

| 令和4年 第10回 教育委員会会議録 | |
|--------------------|---|
| 1. 開会日時 | 令和4年11月24日(木) 午後2時00分 |
| 2. 場 所 | 対馬市役所 峰庁舎 会議室 |
| 3. 出席委員 | 一宮委員、早田委員 |
| 4. 出席者 | 中島教育長、八島教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長 |
| 5. 会議書記 | 原田課長補佐 |
| 6. 閉会日時 | 令和4年11月24日(木) 午後3時00分 |
| 7. 議 事 | |
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 会期日程の決定 |
| 日程第 3 | 教育長諸報告 |
| 日程第 4 | 議案第21号 損害賠償の額の決定について |
| 日程第 5 | 議案第22号 対馬市部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について |
| 日程第 6 | 議案第23号 対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 7 | 議案第24号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 8 | 議案第25号 対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について |
| 日程第 9 | 報告第14号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について |
| 日程第10 | その他 |

| | |
|--------------|---|
| 中島教育長 | <p>ただいまから令和4年第10回対馬市教育委員会会議を開催いたします。議事の進行につきましては対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。なお、本日佐伯委員さん、齋藤委員さんより欠席の連絡を受けております。では日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は一宮委員さん及び早田委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> |
| 一宮委員 早田委員 | はい。 |
| 中島教育長 | <p>続きまして日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | <p>異議なしのようです。したがって会期は本日11月24日の1日といたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをご覧ください。まず10月です。28日は乙宮小学校の研究発表会でした。複式指導の在り方に関する研究の成果を発表していただきました。公開授業における教師と児童の姿がとても自然で素晴らしかったです。研究会における会場の先生方の質問、それに対する回答もとても内容が濃く参加者にとって得るものが多い発表会だったと思います。29日は朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会が行なわれ、これに出席をいたしました。10月31日と11月1日は教育委員の皆様と共に、市町村教育委員会研究協議会に出席をいたしました。内容につきましては委員の皆様もご出席でしたので割愛いたします。11月2日は仁田中学校の研究発表会が行われました。道徳の指導に関する研究の成果を発表していただきました。授業では資料の内容を自分事としてとらえさせるための工夫や、考えを深めるために班に分かれて議論する場を設定するなど新しい学習指導、道徳の授業を意識した工夫が見られました。11月4日は午前中が定例校長会、午後が校長研修会でした。研修会では巖原支部が、明確なビジョンに基づく学校経営の創造と題して研究の成果を発表いたしました。発表者の豆酩中学校の岩永校長先生からは自校の防波堤アートの取組など、地域と連携しながら少人数ながらも活力に満ちた学校経営を行っている様子を紹介していただきました。11月11日は園長会でした。各園の状況を報告いただくとともに、冬季休業中の職員のサービスや園児の生活等についての確認を行いました。また学校教育課長からは人事異動に関する説明</p> |

も行いました。13日は午前中は防犯少年武道大会に出席しました。剣道、空手、柔道の3競技が合同で開催されており、子供たちが元気に試合に取り組んでいました。武道競技の競技人口が減少していることを改めて感じました。同じ日の午後は、対馬市PTA連合会の合同研修大会に出席しました。福岡からコミュニケーションスキル協会代表理事の野中アンディさんをお招きし、その講話がありました。続いて久田小学校、豆碓小学校の実践発表、そして印象的だったのは3つの高校の学校紹介がなされ、保護者に対して地元の高校に是非進学してほしいというような紹介がありました。11月14日は対馬市PTA連合会の役員の方々と懇談会を実施しました。学校の働き方改革、特別支援学校の設置の見通し、子供の学力の状況、部活動の地域移行に関することが話題になりました。この日からは教育長ミニ訪問を開始しております。研究発表等で訪問していない学校を訪問し、学校経営上の課題をうかがったり、授業の様子を見せていただいております。14日と21日には一宮委員さんにもご同行いただきました。16日と17日は第3回長崎県都市教育長協議会に出席をしました。壱岐市で行われました。今回は、各市の特別支援教育に関する情報交換、学校プールの今後の整備計画に関する情報交換、その2点が主な議題でした。2日目の研修施設は電力王と呼ばれた松永安左エ門記念館、それと一支国博物館を訪問して研修を深めてまいりました。18日は教頭研修会でした。豊玉、峰支部が学校、地域、家庭との連携を深めるための教頭の役割に関する研究と実践の成果を紹介しました。小学校と中学校のふるさと学習のカリキュラムの円滑な接続を図るなどの取り組みが行われており感心しました。また地域人材リストを作成しておりましたが、講師の方のプライバシーの問題、遠方にお住まいの場合、その場合の移動に関わる経費等、解決すべき課題もあるように感じました。昨日23日は対馬縄文文化シンポジウムに参加しました。熊本大学の小畑弘己教授、同志社大学の水ノ江和同教授の基調講演では越高遺跡の価値について再確認するとともに、日本列島の縄文文化における対馬の縄文文化の位置づけと更なる研究の必要性について考えさせられました。対馬CAPPA代表理事の上野芳喜さん、長崎県教育庁の中尾篤志係長、対馬市教委の森悠統主事も加わったパネルディスカッションでは、遺跡の発掘に関わる裏話等も飛び出し、たいへん盛り上がりました。午後は対馬博物館で、越高遺跡の出土品や、市内の遺跡の写真パネルなど見ていただきました。本日午前は、対馬市の新規採用職員との意見交換会に出席しました。4月1日付採用7名、

| | |
|-------|--|
| | <p>10月1日付採用2名と市長、副市長、教育長とで対馬市の強みや課題などについての意見交換を行ってまいりました。以上で諸報告を終わります。報告事項について質疑等ございましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして日程第4、議案第21号「損害賠償の額の決定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p> |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 |
| 中島教育長 | 教育総務課長。 |
| 扇課長 | <p>資料の3ページをお願いいたします。議案第21号「損害賠償の額の決定について」、提案理由とその内容をご説明いたします。本議案は損害賠償の額を決定するにあたり対馬市議会に提案することについて教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、令和4年台風11号が対馬市に接近した際に、東小学校の教職員住宅の屋上防水シートが相手方の所有する自動車に落下し損害を与えたことに伴い、損害賠償額の決定を行うものです。議案内容についてご説明いたします。資料の4ページをお願いいたします。本件損害賠償に係る事案発生日時は令和4年9月6日（火）の午前3時30分頃です。発生場所は対馬市峰町。相手方は対馬市峰町の個人でございます。事故の状況でございますが、先ほど申し上げましたように台風11号が接近した際に東小学校教職員住宅の屋上防水シートが飛散し、その一部が相手方の所有する自動車に落下して損害を与えたものであります。損害賠償額は632,440円となっております。なお本案件につきましては、対馬市損害賠償審査会において損害賠償の対象として承認をいただいております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の上決定いただきますようよろしくをお願いいたします。</p> |
| 中島教育長 | 説明が終わりましたので、審議方よろしくをお願いいたします。 |
| 早田委員 | はい。 |
| 中島教育長 | はい、早田委員さん。 |
| 早田委員 | 2つ。まず1つは、東小学校の教職員住宅ですけど、使っているのか、誰か住んでいるのかな、ということと、もう1つはどういうふうにしてこの金額が決まったのか教えてもらっていいですか。 |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 |
| 中島教育長 | 教育総務課長。 |
| 扇課長 | まず1点目の教職員住宅の使用状況ですけども、今現在使用しております。 |

| | |
|-------|--|
| 早田委員 | 住んであるってことですね。 |
| 扇課長 | はい。それから賠償金額の額なんですけども、こちらは自動車を整備工場で見させていただきまして、その見積り金額となっております。 |
| 早田委員 | 追加でいいですか。 |
| 中島教育長 | はいどうぞ。 |
| 早田委員 | 住宅に住んでる方は教員。 |
| 扇課長 | はい。 |
| 早田委員 | 管理職が住んでるんですか。 |
| 扇課長 | いえ、教頭先生と一般の教職員です。 |
| 早田委員 | 2人も。 |
| 扇課長 | 2世帯ですね。 |
| 早田委員 | その教職員住宅は雨漏りはしてるわけですね。 |
| 扇課長 | 今、防水シートは飛んでるんですけども、雨漏りは発生していないみたいですよ。一応、台風後の雨が何日か降った後に確認したんですが、雨漏りは今はまだしていない、発生してないということで、そこは安心しております。 |
| 早田委員 | ちょっとよくわからない。防水シートが飛んだんでしょ。そうすると、雨漏りするのではないですか。 |
| 扇課長 | 鉄筋コンクリート造りで、そのコンクリートを張った2階、陸屋根の上に防水シートを張ってるので、今のところまだそのコンクリートの中に、雨が浸透してないみたいです。 |
| 中島教育長 | しかし時間が経てばわからない。 |
| 扇課長 | どうなるかわからない状態です。 |
| 早田委員 | そういう状況なんですか。車についてですが、車はかなり大破してるんですか。 |
| 扇課長 | 大破というよりは、防水シートがとにかくボディをずっとこすっている状況です。擦り傷があって全面塗装し直さなければならない状況です。あと、フロントガラスとか色々。 |
| 早田委員 | 結構高いからかなりやられたのかなと思って。はい、わかりました。 |
| 中島教育長 | ほかに質疑、意見等ございませんか。 はい、それではほかに質疑等ないようですから、これから議案第21号を採決します。お諮りします。議案第21号「損害賠償の額の決定について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 |
| 会場 | はい、異議なし。 |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり承認され |

| | |
|-------|--|
| | <p>ました。</p> <p>続きまして日程第5、議案第22号「対馬市部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p> |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | <p>はい、それでは資料の5ページから8ページをご覧ください。対馬市部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について説明をいたします。</p> <p>今年度4月に部活動のあり方について協議を行うために、対馬市部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱を定め、第1回目の検討委員会を実施し部活動の地域移行に向けて協議を開始したところです。第1回の検討委員会の中で、運動部活動だけでなく文化部活動についても協議を進めていくために、文化部活動の関係者の会議の参加についての提案がありました。またスポーツ庁主管の運動部活動の地域移行に関する検討会議提言に続き、文化庁主管の文化部活動の地域移行に関する検討会議提言が提出されました。これを受けまして、対馬市部活動の在り方に関する検討委員会の設置要綱の一部を改正し、文化部活動関係者の検討委員会の委員として委嘱をしたいと考えております。そこで設置要綱の一部を改正した案を作成しましたので資料8ページの新旧対照表をもとに説明をさせていただきます。</p> <p>7ページから8ページにかけて見ていただければと思います。改正する部分は第2条第2項中の、「スポーツ活動」を「スポーツ活動及び文化活動」に変更するものです。次に第3条1項中の委員の数を「10名」から「12名」に増員いたします。また同条第2項の「対馬市体育協会」を「対馬市スポーツ協会」に変更いたします。これは団体名が今年度5月に変更になったことによる改正です。そして第3項に対馬市文化協会から選出された者を新たに加えたいと思います。これに伴い同項中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号を第4号といたします。</p> <p>以上で説明を終わります。審議のほどよろしく願いいたします。</p> |
| 中島教育長 | はい、説明が終わりましたので審議方よろしく願いいたします。 |
| 早田委員 | はい、いいですか。 |
| 中島教育長 | はい、早田委員さん。 |
| 早田委員 | 委員が10名から12名になってますね。文化協会から2人入ってくるということですか。 |

| | |
|-------|---|
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | 文化協会のほうから2名の委員さんを選出するという事になって います。 |
| 早田委員 | いいですか。 |
| 中島教育長 | はい、どうぞ。 |
| 早田委員 | ほかの団体も2名ですか。 |
| 大浦課長 | はい、スポーツ協会も2名です。 |
| 早田委員 | わかりました。 |
| 中島教育長 | ほかに、質疑、意見等ございませんか。 では、他に質疑等ないようですからこれから議案第22号を採決し ます。お諮りします。議案第22号「対馬市部活動の在り方に関する検 討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」は原案の通り承認 することにご異議ありませんか。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり承認され ました。 続きまして日程第6、議案第23号「対馬市小・中学校の通学区域の 設定に関する規則の一部を改正する規則について」、日程第7、議案第 24号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を 改正する規則について」の議題ですが、両案件とも学校の閉校に伴う 規則改正でありますので一括して審議を行うことにします。事務局か ら提案理由の説明をお願いします。 |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | それでは議案第23号、24号について一括して説明をいたします。 それではまず、議案第23号「対馬市立小・中学校の通学区域設定に関 する規則の一部を改正する規則について」説明いたします。会議資料 の8ページから10ページになります。11ページの新旧対照表をご 覧ください。別表1の小学校で、対馬市立豊玉小学校の項中の鑑川の 次に読点、それから千尋藻、曾、位之端を加え、同行の対馬市立乙宮小 学校の項を削除いたします。 それから次に議案第24号ですけれども、対馬市スクールバスの運 行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について説明いたし ます。会議資料は12ページから14ページになります。14ページ |

| | |
|-------|--|
| | <p>の新旧対照表をご覧ください。別表、対馬市立豊玉小学校の項中の鑑川の次に読点、それから千尋藻、曾、位之端を加えます。</p> <p>それぞれ2つの案件共に、乙宮小学校が閉校になることに伴うものです。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p> |
| 中島教育長 | では、説明が終わりましたので審議方よろしく願います。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | はい。ではこれから議案第23号及び24号を採決します。お諮りします。議案第23号「対馬市小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」、議案第24号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって議案第23号・第24号は原案のとおり承認されました。続きまして日程第8、議案25号「対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。 |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | <p>会議資料の15ページから18ページになります。まず、15ページをご覧ください。平成21年度から事務の共同実施が開始され、当時は協議や連絡調整が頻繁に行われていましたが、施行から10年以上が経過し、事務処理手順の確立により、順調に共同実施室も運営され、地区別協議会での協議事項も少なくなっていることから、協議会の開催回数の変更を行うものです。また、学校の閉校により、豊玉地区が令和5年度には3校となり、共同実施室の運営が難しいことから、地区編制の変更を行うものです。</p> <p>資料の16ページをご覧ください。対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規定の第3条第6項中の、「原則として学期に1回」を「必要に応じて」に改めます。次に別表を16ページに掲載のとおり改めます。「豊玉地区」をなくし、現在の「6地区」から「5地区」に改め、「美津島北部小学校」を鶏知地区へ。それから「豊玉小学校」「豊玉中学校」を峰地区へ変更し、「乙宮小学校」は閉校になるため削除します。資料の17、18ページの新旧対照表でご確認ください。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p> |
| 中島教育長 | はい、説明が終わりましたので審議方よろしく願います。 |

| | |
|-------|---|
| 一宮委員 | はい。 |
| 中島教育長 | はい、一宮委員さん。 |
| 一宮委員 | はい、特段問題はないと思います。順調にいつておられるということで。ただちょっと気になるのは「原則として学期に1回」としておくと、協議事項があるなしに関わらず一応実施されますよね。しかし「必要に応じて」ということは学期に1回もしない地区もでてくるということですか。 |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | この件につきましては、共同実施室の実施回数ではなく地区別協議会になります。全体で行う回数をこれまででは学期に1回実施していましたが、必要に応じて各地区の代表の方に集まっていただいて協議会を開催しますということに改めます。 |
| 一宮委員 | そういうことですね。 |
| 中島教育長 | ほかに質疑、意見はありませんか。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | ではお諮りします。これから議案第25号を採決します。議案第25号「対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 |
| 会場 | 異議なし。 |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり承認されました。続きまして日程第9、報告14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。 |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | はい。資料19ページから21ページをご覧ください。なお、校種別、学校別児童生徒の氏名等については別にお配りしている資料をご参照ください。この資料につきましてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。今回は令和4年10月1日現在の認定者数と令和4年11月1日現在で認定した要保護、準要保護の人数を報告します。小学校の準要保護認定者は10月1日現在認定者が165名。11月1日現在の新規認定はいなかったもので10月1日と同数の165名です。中学校の準要保護認定者数は10月1日現在の認定者が1 |

| | |
|-------|---|
| | <p>04名、11月1日現在の新規認定者が1名で計105名となっております。次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は10月1日現在の認定者が9名、11月1日付の新規認定者はいなかったので10月1日と同数の9名です。中学校の要保護認定者数は10月1日現在の認定者が11名、11月1日付で1名が認定取り消しとなり計10名となっております。報告は以上です。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、報告が終わりましたがこの件について質疑等はございませんか。</p> |
| 会場 | <p>ありません。</p> |
| 中島教育長 | <p>では報告第14号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>では続きまして日程第10「その他」の事項に移ります。まずはじめに各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に12月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。では、教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p> |
| 扇課長 | <p>教育長、教育総務課長。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、教育総務課長。</p> |
| 扇課長 | <p>教育総務課の事業予定を説明させていただきます。まず、12月1日に第1回目となります、豊小学校統合に係る保護者説明会を開催する予定としております。12月6日から第4回対馬市議会定例会が開会予定となっております。12月9日が令和5年度の当初予算要求財政課ヒアリングの予定となっております。こちらには記載しておりませんが、12月11日が議会の総務文教常任委員会となっております。12月13日に当初予算要求の財政課ヒアリングが2回目になるんですけども入っております。23ページになります。12月22日が教育委員会会議と、総合教育会議の予定となっております。23日は、部長が対象になるんですけども、当初予算要求の財政課長ヒアリングで部長の対応となっております。28日が仕事納めです。月間の業務予定といたしまして、12月28日まで島っこ留学の応募受付と奨学金の申込受付を行っております。以上でございます。</p> |
| 大浦課長 | <p>教育長、学校教育課長。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、学校教育課長。</p> |
| 大浦課長 | <p>それでは続いて学校教育課関係になります。22ページをご覧ください。1日が定例校長会です。それから2日が教務主任研修会です。5日が定例教頭会です。7日に西部中学校研究中間発表会が開催されます。それから14日に対馬市教育支援委員会が開催されます。15、1</p> |

| | |
|-------|--|
| | 6日に校長研修会、これは人事の二次ヒアリングになります。それから次のページ23ページをご覧ください。23日第2学期の終業式となっております。以上です。 |
| 梅野課長 | 教育長、生涯学習課長。 |
| 中島教育長 | はい、生涯学習課長。 |
| 梅野課長 | 続きまして生涯学習課関係の事業予定について説明させていただきます。まず12月4日日曜日、上対馬総合センターにおいて、第17回じんけんを考えるつどいin対馬を開催いたします。それから事業予定表には記載していませんが、12月10日土曜日、峰総合運動公園陸上競技場において親子かけっこ教室を開催いたします。それから次のページになりますが、12月18日日曜日、対馬市スポーツ協会主催により第62回対馬縦断駅伝大会が比田勝から巖原までのコースで開催されます。詳細につきましては別に配布させていただいておりますチラシ等をご覧くださいと思います。また月間の業務としまして令和5年度の当初予算査定事務を行います。それから令和5年二十歳を祝う会の開催に向けての準備を進めていく予定でございます。成人式に替わる二十歳を祝う会を1月3日に開催する予定でございますのでその準備を進めていきます。生涯学習課は以上でございます。 |
| 川辺課長 | 教育長、文化財課長。 |
| 中島教育長 | はい、文化財課長。 |
| 川辺課長 | はい。文化財課の月間の12月の事業は、11月29日から始まっています遺跡写真パネル展を、上対馬地区公民館で開催します。これは、今現在対馬市博物館で開催している遺跡写真パネル展を上地区でも同じように見てもらいたいということで、場所を移してそのまま開催するものでございます。次のページをめくってもらいまして、12月の17、18日に横浜市の横浜メッセで、お城EXPO2022というイベントがあります。そちらに職員が行って、全国のお城を紹介するイベントなんですけど、主に対馬の金田城のことをPRしてくる予定です。観光協会と一緒に行って2泊3日で毎年行っているのですが、いつも人気があるという報告を受けております。それとこの中には入っていないんですけど、17日の土曜日に対馬林業研究会、対馬の林業に従事している方々のグループなんですけれども、そこの方々が佐須の矢立山古墳群の除草作業をさせていただきます。当初12月3日の予定で文化財課からも職員が2人ほど行く予定でしたが、先方の都合で急遽日程が変更になりまして、この日は当課からは行けなくなりました。 |

| | |
|--------|---|
| | あとは月間業務として、今年度の各委員会をまだ開催出来ておりませんので、年度末に向けてお船江跡や対馬藩関連遺産群、越高遺跡の委員会を開催する準備や報告書の作成業務にあたりたいと思っております。文化財課は以上です。 |
| 中島教育長 | はい4課から事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんか。 |
| 一宮委員 | はい。 |
| 中島教育長 | はい、一宮委員さん。 |
| 一宮委員 | 4課に質問ではないんですけど、あの、前からお願いしたいなと思っていたことなんですけど、あの、教育長の行動表っていうのが終わった後の事を詳しく説明していただいて凄くありがたいと思っているんですけど。もし可能ならば、教育長様の行動予定等があると凄くありがたいなと思うんです。この場で提案させていただきます。 |
| 中島教育長 | 当初の予定と変わってくるかもしれませんが、一応この時点で決まっているものを入れるのは可能だと思います。 |
| 一宮委員 | 差支えのない範囲で構いません。 |
| 八島教育部長 | この事業予定表の中である程度網羅されているのでしょうから。 |
| 中島委員長 | どれに教育長が行っているのかわかれば。 |
| 八島教育部長 | 教育長が行っているところの書き込みか何かがあれば。 |
| 一宮委員 | そちらがあればありがたいかなと思います。いかがでしょうか。 |
| 中島教育長 | 各課の中に、たとえばですよ。提案ですけど。各課の中に、行くのが確定的なものは印をつけたらいかがでしょうか。たとえば校長会とか教頭会とか行くので。たとえば4日のじんけんとかですね。 |
| 一宮委員 | そういうのは私たちはわかります。たとえば教育長行動表のところがあるのですけども、都市教育長協議会とかございますよね。そういうところがこの行動予定表のかたちであったらいいなと思うんですけど。 |
| 八島教育部長 | 前は教育総務課の欄に教育長が出る会議を入れていました。 |
| 中島教育長 | 私の行動は教育総務課が管理してますので。 |
| 一宮委員 | そうですね、そうしていただければありがたいなと思います。 |
| 中島教育長 | はい、わかりました。 |
| 一宮委員 | よろしく願いいたします。 |
| 中島教育長 | その他にございませんか。それでは、事務局から何か「その他」の事項でありませんか。いいですかね。それでは委員の皆さんから何かその他の事項でありませんか。 |

| | |
|-------|--|
| 早田委員 | はい。 |
| 中島教育長 | はい、早田委員さん。 |
| 早田委員 | 子供たちのコロナとインフルエンザに関してなのですが。コロナについて全部の学校の情報はわからないですけど、ある学校では学年閉鎖があつたようです。それで、今どういう状況なのかなということと、コロナワクチンの接種率はどのくらいになってるのかなと、何かデータとしてありますか。 |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | 学校でのコロナの感染状況ですけども、10月は学校から報告いただいている分ですと、児童生徒、職員あわせて10名でした。 |
| 早田委員 | 子供と先生を入れて10人。 |
| 大浦課長 | 各学校から報告いただいた分はですね。もしかすると報告いただけてない分もあるので確定数ではありませんけれど。11月は本日まで報告が来てる分で、児童、生徒、園児が43名です。 |
| 早田委員 | 11月だけで。 |
| 大浦課長 | 11月だけです。そして、職員が4名。介助員さん等も含めた数です。合計で47名の報告をいただいています。今日までで。 |
| 早田委員 | 増えてますね。 |
| 大浦課長 | 明らかに増えております。10月はひと月で10名でしたので。11月は23日分まで、今日の分まで来てると思いますので。まだ2週間程度ありますけれども、もうすでに47名ということで、約4倍、5倍近くになっています。 児童生徒のワクチン接種率は把握しておりませんのでこちらではわかりません。 |
| 早田委員 | 学校も把握してないでしょうね。 |
| 大浦課長 | 学校もコロナワクチン接種については誹謗中傷等につながらないようにとの配慮等もあつて、そのことについては触れてないところが多いと思います。 |
| 早田委員 | 学校から打つてくれとかは絶対いえないから。打ちましたかとも聞けないからですね。 |
| 中島教育長 | 対馬市のホームページにワクチンの接種状況が11月22日現在で年齢別のグラフで出ています。 |
| 早田委員 | 子供のコロナウイルスワクチン接種については色々と結構聞くのですが、副作用が結構きつくなる子たちがいるっていうことで、打つこ |

| | |
|--------|--|
| | とを親が嫌がっているようです。何人か聞くと、もう3回目は受けさせないとかいう。感染したらまずいんじゃないかなとかいう話はするんですけどね。かなり重く出たりするみたいです。39度くらい熱が出て3日くらい続いたり。それだったら、罹ったのとかかわらないとか言ってですね。 |
| 八島教育部長 | ワクチン接種率についてですが、12歳から17歳で3回目終了が60.8%。それから、5歳から11歳までの3回目終了が4.8%。2回目終了が36.9%ですね。 |
| 早田委員 | また年末にかけて増えるんじゃないかなと思っています。はい、わかりました。 |
| 中島教育長 | ほかによろしいでしょうか。では本日の会議はこれで終了しますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。 |
| 事務局 | はい、失礼します。次回の会議は12月22日木曜日、14時から、場所是对馬市役所厳原庁舎別館大会議室を予定しております。午後2時から。はい、厳原庁舎です。 |
| 中島教育長 | よろしいですか。 |
| 会場 | 「はい。」の声。 |
| 中島教育長 | それでは次回の会議を12月22日木曜日に開催します。開始時刻は14時から、場所是对馬市役所厳原庁舎別館大会議室の予定ですが、後日事務局から改めて通知いたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。 以上で令和4年第10回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。 |
| 会場 | お疲れ様でした。 |

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)